

中小企業の
経営者様向けセミナー

経営者・営業担当者が 知っておくべき改正の要点

相続法改正が事業承継に与える影響

1day
2セミナー

参加費
無料

2020年4月施行に備える

相続法 改正

第1部

13:00~14:30
〈受付12:30~〉

民法 改正

第2部

16:00~18:00
〈受付15:30~〉



弁護士が解説する対策セミナー

SEMINAR

福岡出身の弁護士が
地元中小企業のために
東京で培った
スキルを発揮します！

2019年
11月18日

二部制 / 13:00~18:00
JR博多シティ会議室 9F
会議室-3-
福岡県福岡市博多区博多駅中央街1番1号
TEL 092-292-9258

〈セミナー講師〉
弁護士法人グレイス企業法務部
播摩 洋平 弁護士
はりま ようへい / 福岡県出身

※定員になり次第締め切らせていただきます。※参加は1部・2部どちらかに限らせていただきます。(両方のお申し込みはできません。)

ゲストスピーカー Guest speakers

東京の大手法律事務所から
特別ゲスト弁護士も来場！

民法改正の実務本を出版されている

シティューワ法律事務所
古川和典 弁護士

著書 表解 改正相続法実務ハンドブック
〈出版:ぎょうせい 2018年〉
表解 改正民法(債権関係)実務ハンドブック
〈出版:ぎょうせい 2018年〉

お申込み 参加ご希望の方は下記のいずれかよりお申込みいただけます。

お申込み締切 11月13日

1 TEL.099-822-0764 (担当) 大里・山田

2 裏面のFAX申込み書

3 ホームページ <https://gracelaw.jp/>



弁護士法人グレイスは、弁護士13名、社会保険労務士1名、事務スタッフ22名が所属している法律事務所です。
顧問先数360社以上を誇り、企業法務におけるノウハウは深く、様々な事案に対してスピード感を持って対応することが可能です。

弁護士法人グレイス ————— セミナーについてのお問合せ担当者は、大里・山田

福岡事務所 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目11番15号 博多駅東口ビル2階 TEL:092-409-8603 FAX:092-409-8604
鹿児島事務所 〒892-0828 鹿児島市金生町1-1 ラウンドクロス鹿児島 6階 TEL:099-822-0764 FAX:099-822-0765
東京事務所 〒106-0031 東京都港区西麻布3-2-43 西麻布3243 3階 TEL:03-6432-9783 FAX:03-6432-9784



「相続法改正」&「民法改正」 徹底対策セミナー

第1部
セミナーの
ポイント
Points of the
seminar

seminar
13:00~14:30

第1部
第2部

seminar
16:00~18:00

第2部
セミナーの
ポイント
Points of the
seminar

相続法改正が事業承継に 与える影響を知る！

改正前と改正後のどこがちがうのか？
相続法改正に含まれる遺言制度改正、遺留分制度の改正、
相続の効力の改正などが事業承継に与える影響を
具体例を交えながら解説します。

セミナー講師

弁護士
播摩 洋平
はりま ようへい



profile

福岡県出身
福岡県立筑紫丘高校卒業
九州大学法学部卒業
Vanderbilt Law School LL.Mコース終了
2002-2004 三菱商事株式会社
2005-2018 シティユーワ法律事務所
(東京都千代田区:2017年よりパートナー)
2018~ 弁護士法人グレイス福岡事務所

in
Fukuoka

〈取扱分野〉 ★取扱い言語 日本語/英語
一般企業法務、M&A・組織再編、事業継承、
コーポレートガバナンス・株主総会、
ベンチャーキャピタル・プライベートエクイティ、
商事訴訟・会社関連紛争解決、クロスボーダー契約、
海外進出支援、独占禁止法

2018年までの約12年間、東京の大手弁護士事務所にて
企業法務全般に従事してまいりました。
企業法務全般の経験が数多くありますが、
特に、各種契約書の作成・M&A(企業の買収・
グループ内再編・事業継承)の経験が多くございます。
また、英語での渉外法務(海外との取引・海外への
進出に関する法務)にも、継続的に関与してまいりました。

改正で取引はどうなる？ どんな影響があるのか？

2018年に改正民法(債権関係)が公布され、
2020年4月1日に施行が決まりました。
改正の対象は約200項目にも及び、
企業活動や国民生活への大きな影響が予想されることから、
中小・小規模企業に対する影響が大きいと思われる内容について、
コンパクトにまとめて解説します。
特に法務担当者や顧問弁護士のいない中小・小規模企業における
対応のヒントも盛り込み、施行されるまでに
どのような準備をすればよいのか確認できる資料として
ぜひご参加ください。



参加費
無料

FAX専用申込書

お申込み締切
11月13日(水)

FAXでお申込みの方下記欄にご記入いただき、

FAX.099-822-0765まで送信してください

定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

フリガナ ----- 貴社名	参加を希望するいずれかに✓をご記入ください。 ※いずれか片方だけの参加しかできません。
役職名 ----- ご出席者名 フリガナ -----	<input checked="" type="checkbox"/> 第1部 13:00~14:30 <input checked="" type="checkbox"/> 第2部 16:00~18:00
〒 ご住所	ご担当者名
ご連絡先電話番号	
メールアドレス	